

(7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

H19 年度の調査結果より、子どもを対象とした体験型の広報活動が効果的との結論が得られることが想定される。そこで子供を対象とした広報活動の効果的な手段（学校教育と連動した体験学習、ゲームの活用等）及びコンテンツ、国、自治体、NGO/NPO の役割について検討する。クリーンアップ・フォローアップ調査の結果、特定の品目について特定の排出源が明らかとなった場合には、それを対象とした広報活動についても検討する。海外向け広報については、(財)環日本海環境協力センターを通じた NOWPAP 参加国への情報提供を軸として検討する。

表 9 国内向け及び海外向け広報活動の検討に係る作業工程（平成 19 年度）

項目	H19						H20		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報活動実態調査	←—————→								
効果的な広報活動に係る調査						←—————→			

⑦ 国内向け及び海外向けの広報活動の検討

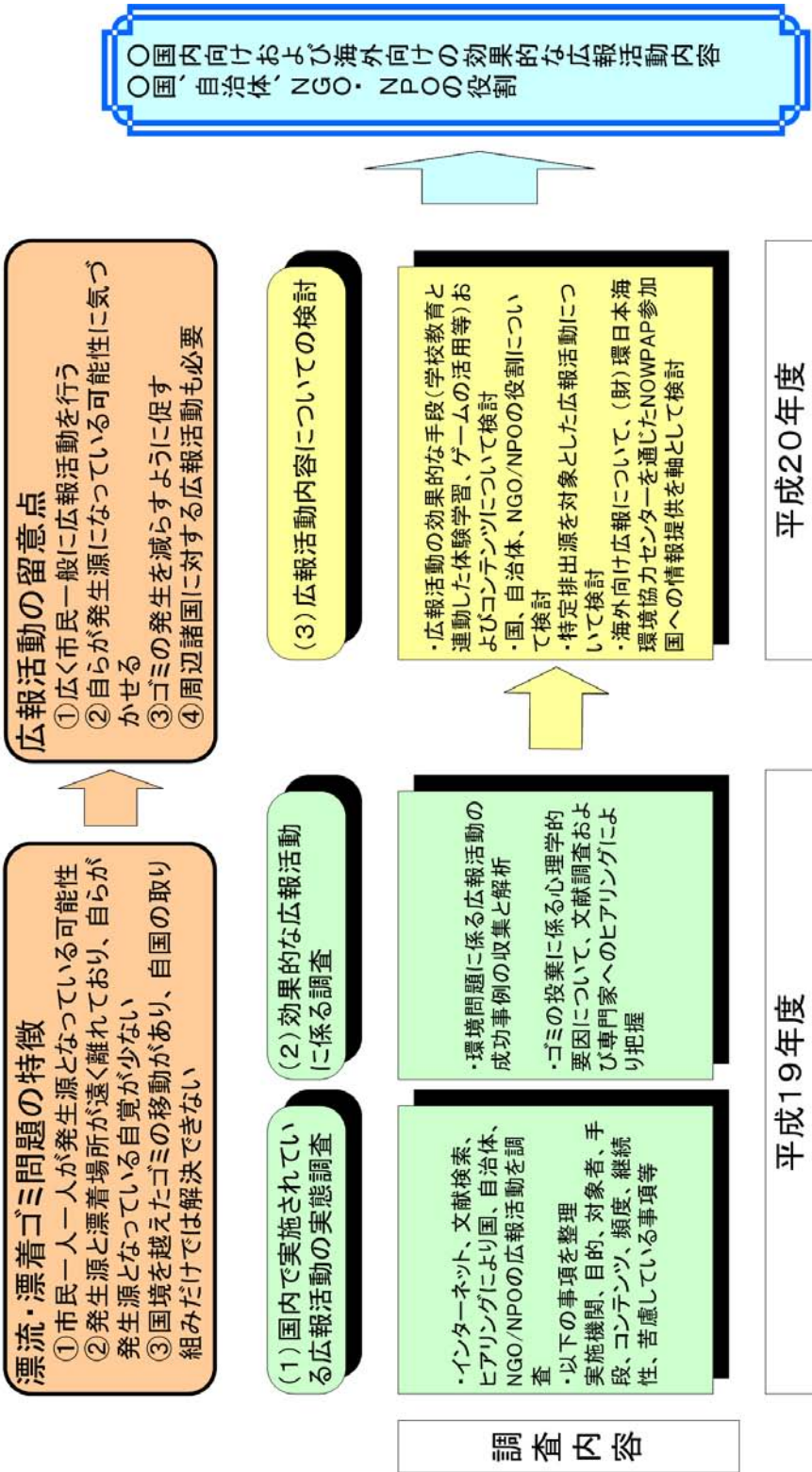


図 11 国内向け及び海外向け広報活動の検討の概要

2.8 流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催の検討

(1) 目的

漂流・漂着ゴミ問題の取り組みにあたっては、関係者の情報交換の場を設置し、ネットワーク化を進めていくことが重要である。全国レベルにおける連携強化のみならず、地域レベルにおける連携強化も重要な課題であり、とくに近傍の河川がゴミの発生源となっている可能性のある地域においては、河川流域全体の関係者の連携を強化することが有効である。

本調査では、河川流域における NGO/NPO 及び自治体が一同に会し情報交換をする場の設置可能性について検討し、H20 年度の流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催に資することを目的とする。

(2) 調査内容

各モデル地域において自治体や地域で活動する NGO/NPO へのヒアリングを実施し、ワークショップ開催の可能性について検討するとともに、参加者候補を選定する。図 12 に調査の概要を示す。

現時点で想定している参加者の候補は以下のとおりである。

- ・当該海域において海岸の美化・環境保全に取り組む NGO/NPO
- ・近傍河川流域において河川の美化・環境保全に取り組む NGO/NPO
- ・流域の自治体
- ・流域の河川管理者
- ・流域の教育関係者
- ・環境省

(3) 対象とするモデル地域

複数のモデル地域を対象とするが、詳細については選定中である。

(4) 調査方法

調査方法の概要及び作業の流れを図 12 に示す。

(5) 期待される成果

当該モデル地域において、流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）の参加候補者及び開催の可能性が明らかとなり、H20 年度のワークショップ開催に資するものとなる。

(6) 作業工程

作業工程は図 10 のとおりである。

(7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

H19 年度の調査結果を踏まえて、流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）の準備を進め、平成 20 年 10 月中旬頃にワークショップを開催し、参加者の有する知見やノウハウを共有するとともに、流域の課題について議論する。

表 10 流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催の検討に係る作業工程（平成 19 年度）

項目	年月	H19					H20			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワークショップ開催の可能性検討		←							→	

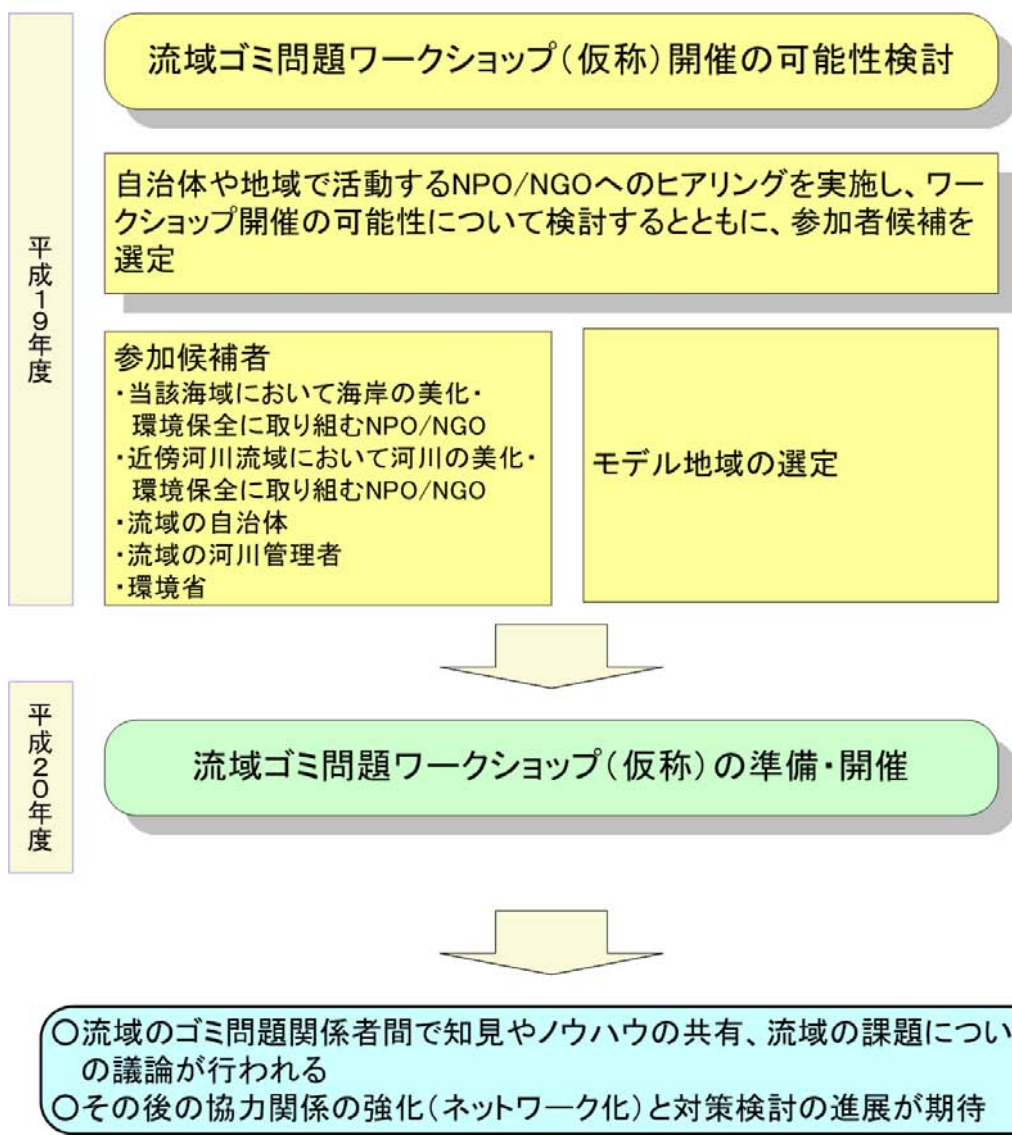
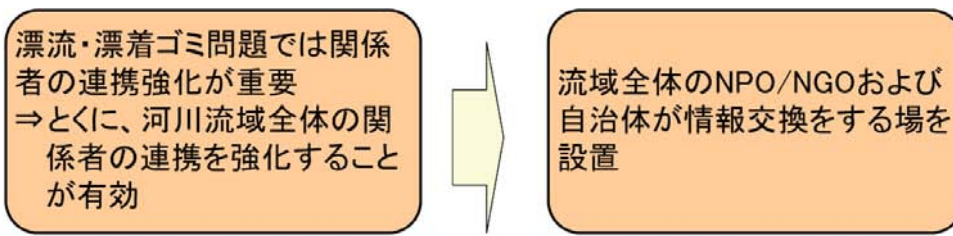


図 12 流域ゴミ問題 ワークショップ（仮称）開催の検討の概要

2.9 河口域及び海域におけるゴミ回収方法等に係る調査

(1) 目的

韓国では、河口に 500m のゴミ回収のためのネットを設置し、毎年 1,000 トンから 2,000 トンのゴミを回収している。河川から海域に流入するゴミは、漂流・漂着ゴミ問題の一因となっており、河川等に捨てられたゴミをそれらが海域に流入する前に回収すること、もしくは流入後であっても拡散する前に回収することは有効な漂流・漂着ゴミ対策の一つと考えられる。また、海底ゴミに関しては、漁業活動中に引き上げられたゴミを回収・処分する効果的な仕組みが提供できれば、引き上げられたゴミが再び海に投棄されることを防止することができる。

そこで、本調査では、国内外の河口域・海面の浮遊ゴミ及び海底ゴミの回収に係る手法、制度等の実態を把握し、漂流・漂着ゴミ問題に係る施策検討に資することを目的とする。

(2) 調査内容

調査項目は以下のとおりである。調査内容の概要を図 13 に示す。

- 河口域での浮遊ゴミ回収方法等に係る調査
- 海面における浮遊ゴミ回収方法等に係る調査
- 海底ゴミの回収方法等に係る調査

(3) 対象とするモデル地域

全モデル地域を対象とする。

(4) 調査方法

調査は、科学文献データベース、国内の関係機関(国土交通省等)の報告書、インターネット等による情報収集及び専門家・学識経験者・関係機関へのヒアリングにより行う。調査方法及び作業の流れを図 13 に示す。

(5) 期待される成果

国内外の河口域及び海域における浮遊ゴミ・海底ゴミの回収方法・制度等の情報が整理され、海洋ゴミ問題に対する具体的な施策検討のための基礎的情報が得られる。取りまとめ結果は総括検討会において検討する。

(6) 作業工程

作業工程は表 11 に示すとおりである。

(7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

平成 19 年度の調査結果を踏まえ、国内外で実施されている有効なゴミ回収方法を国内で広く実施するための、法律的、技術的及び運用上の課題等を整理する。